

みなし決議に関する理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 令和5年度みなし評議員会の書面開催について

(1) 公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第21条に基づき、以下のとおり評議員会の書面決議を行う。

ア 議案提案日

令和5年10月11日(水曜日)

イ 議事内容

○理事の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第25条第1項、定款施行細則第2条第1項の規定に基づき、下記のとおり理事を選任する。

区分	氏名	就任年月日
理事	大沼 弘一 (東京都新島村長)	令和5年10月11日

(任期) 令和5年10月11日から令和6年度決算に関する定時評議員会の終結の時まで

(理由) 東京都新島村村長の任期満了に伴い青沼理事から辞任届が提出されたため、後任の理事を選任する。

(2) 上記提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日は、令和5年10月10日とすること。

2 1の事項の提案をした理事

理事長(代表理事) 前田 弘

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和5年10月10日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第37条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

令和5年10月10日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

議事録作成者 理事長(代表理事) 前田 弘

